

責 任 分 担 表

項 目	内子町	指定管理者
応募コストの負担		○
施設運営の引継ぎコストの負担		○
施設利用者からの苦情等への対応		○
維持管理・運営において第三者に損害を与えた場合		○
建物所有者の責任による遅延・中止	○	
事業者の責任による遅延・中止		○
事業者の事業放棄・破綻		○
資金調達・金利負担		○
物価の変動		○
施設の維持管理（植栽の手入れ・施設内外の清掃等を含む）		○
法改正等による施設の維持管理	○	
施設内機械設備の維持管理		○
施設内備品の維持管理		○
利用許可		○
利用料金の収受		○
施設の大規模修繕（1件につき20万円以上のもの）	○	
施設の小規模修繕（1件につき20万円未満のもの）		○
火葬炉の大規模修繕（1件につき10万円以上のもの）	○	
火葬炉の小規模修繕（1件につき10万円未満のもの）		○
事業者の責任による修繕等		○
天災等不可抗力による修繕等	協 議 事 項	
利用者の被災・損害	協 議 事 項	
火災保険	○	
その他の保険		○
利用者の減少・需要見込みの誤り等による経営不振		○

※細目的事項については、町と指定管理者とで別途協議します。